

下 介 第 1 9 3 号  
令和6年(2024年)1月26日

介護保険サービス事業所 管理者 様

下関市長 前田 晋太郎  
( 公 印 省 略 )

令和5年度第2回下関市介護保険サービス事業者集団指導について (ご案内)

平素より介護保険事業の適切な運営に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、介護保険法改正及び介護報酬改定の内容等について、必要な情報提供及び指導を行うことを目的とした「令和5年度第2回下関市介護保険サービス事業者集団指導」を下記のとおり書面にて開催いたします。

つきましては、3月中旬に掲載予定の「令和5年度第2回下関市介護保険サービス事業者集団指導資料」を確認いただき、今後の事業運営の参考としていただきますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 資料掲載時期 (予定)

令和6年(2024年)3月中旬頃

#### 2. 資料掲載場所

下関市ホームページ (<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/>)  
トップページ>しごと・事業者>市集団指導

#### 3. 対象者

令和6年(2024年)3月1日時点において、下関市内に所在する全ての介護保険サービス事業者 (みなし指定事業者及び休止中の事業者も含む)

#### 4. 留意事項

資料をご確認いただいた後に、別紙「参加確認票」をご提出いただくことで、本集団指導への参加確認といたします。提出の締切りについては、今年度中を予定しておりますが、資料を掲載した際に、改めてお知らせいたします。

また、管理者等の現場責任者については必ず参加するようお願いいたします。

〒750-0006

下関市南部町21番19号 下関商工会館4階

下関市介護保険課事業者係

電話(083)231-1371 F A X (083)231-2743